

したのが要因とみられます。

福祉事務所を設置し、生活困窮者の相談事業を実施している全国906の自治体の状況をまとめました。感染拡大前の20年1月と、拡大後の21年1月の新規相談受付件数を比較すると、20代男性と30代男性の伸びが大きく、それぞれ約4倍に達しました。20年度の相談件数を月別に見ると、1回目の緊急事態宣言が発令された4月が最も多かった。

生活困窮相談 3倍超に急増 20年度・コロナ影響

厚生労働省は25日、生活困窮者の自立支援を促す地方自治体の窓口で、2020年度の新規相談受付件数が78万6195件（速報値）に上ったとの集計結果を公表しました。24万8398件だった19年度の3倍を超えました。新型コロナウイルスの影響で失業した人らによる相談が急増

また、任意の自治体アンケートでは、回答があった507団体のうち8割以上で、個人事業主や、解雇・雇い止めなどによる非正規雇用労働者からの相談が増えたといえます。厚労省はこのほか、離職や自営業の廃業などで住居を失う恐れがある人に家賃を補助する「住居確保給付金」の実績も公表。20年度の新規支給決定件数は13万4946件で、前年度の約34倍に膨らみました。